

令和5年度市民と議会との懇談会(分野別)実施報告書

産業建設常任委員会

議題(テーマ)
<p>遠野市の基幹産業である農林畜産業の維持、発展を図るためには欠かすことができない花巻農業協同組合との懇談を通じて、遠野の農業振興をこれまで以上に図ることを目的として開催したもの。</p> <p>(1) テーマは、持続可能な遠野型農業の確立について</p> <ul style="list-style-type: none">ア 水田農業イ 畑作農業ウ 畜産・酪農 <p>(2) 肥料・飼料等農業生産資材高騰対策について</p>
開催日時
令和5年4月 14 日(金)午後3時から
開催場所
花巻農業協同組合本店 特別会議室
参集範囲
別紙出席者名簿のとおり
現状について
<p>【花巻農業協同組合の令和5年度事業計画(案)に係る主な取り組み】※JA説明</p> <p>■ 基本方針</p> <p>「農業」では、生産者の所得向上を目指し「銀河のしずく」の作付け拡大や、ねぎの産地の確立と各地域重点品目の作付拡大には、設備投資などにJA独自の支援を行う。</p> <p>「くらし・組織・経営」では、支店毎に創意工夫したイベントの開催や地域に貢献する諸活動を通じて、組合員や地域住民の皆様との結びつきの強化を図る。</p> <p>■ 米穀部門</p> <p>○「銀河のしずく」の作付け拡大</p> <p>令和4年産米概算金設定のとおり「銀河のしずく厳選」は「ひとめぼれ」と比較及</p>

び、「銀河のしずく慣行」は「あきたこまち」ともに、比較するとどちらも単価が上回っており、所得向上に繋がる。

令和4年度産米概算金単価(単位:円/30kg当たり(税込み))

ひとめぼれ(1等)	銀河のしずく1等(厳選)
5,150	5,350
あきたこまち(1等)	銀河のしずく1等(慣行)
4,850 円	4,900

■ 園芸部門

ねぎの作付け拡大

- ・「ねぎ」は果菜類との組み合わせにより出荷(販売)期間の拡大に繋がる。
- ・「ねぎ」の新規、増反、生産継続を実施する生産者に対し資金の補助を実施する。

花巻農協園芸産地確立事業(「ねぎ」の補助)

導入面積	新規・増反	継続	補助額の上限
10a 以上	事業費 1/2 以内	事業費 1/3 以内	上限 50 万円
30a 以上			上限 100 万円
50a 以上			上限 200 万円

■ 営農その他

○営農継続支援

- ・JAいわて花巻独自の営農継続支援(概ね1億3千万円)の実施

○施設利用料見直し

- ・カントリーエレベーター、ライスセンター、園芸センターの利用料金等の見直しを図る
- ・カントリー品質均質化加算を増額する

■ 健康福祉事業

○地域に根差した健康福祉活動を実施する

■ 信用事業

- 農業資金を必要とされる農業者に対し様々な金融サービスを提案する
- 組合員、地域住民の皆様がくらしで必要とするサービスを提供する

■ 共済事業

○一人ひとりのライフプランに合わせた総合保障を提案・提供する

■ 企画管理

○組合員課

・各支店に組合員課を設置(管理課から名称変更)し、組合員の皆様の総合受付として営農とくらしの相談・支援を行う

○イベントの開催

・組合員や地域住民との結びつきを深めることや地域に貢献するため、「農業まつり」や「支店企画イベント(ふれあいプラン、ふれあいトーク、研修会、球技大会、支店感謝デー、農作業体験、美化活動、交通安全、スノーバスターズ、子ども食堂、スマホ教室など)」を開催する。

○人間ドッグ

・人間ドッグの受診をすすめ、全身の健康チェックと病気の早期発見早期治療による健康寿命延伸のお手伝いを行う

【令和5年度JAいわて花巻 次世代等農業者支援制度】

■ 支援メニュー

○JAいわて花巻メニュー(予算:300万円以内)

・経営支援事業(事業費の10%助成、支援上限10万円/1支援対象者あたり)
当JAグリーンセンターからの農業経営に必要な資材等購入分に対する一部助成
・6次産業化支援(事業費の10%助成、支援上限10万円/1支援対象者あたり)
産直出荷用の加工品等を製造するための機械装置等導入費の一部助成
・各種免許取得支援事業(一律2万円、ただし事業費の範囲内)
農業経営に必要な免許取得費用

○(株)JAグリーンセンター花巻メニュー(予算:200万円以内)

・農業用燃料費(宅配する灯油・軽油・重油)の一部助成
(支援上限3万円/1支援事業者あたり)
・当社からドローン購入した場合のドローン免許取得の一部助成
(支援上限5万円/1支援事業者あたり)

■ 実施期間及び支援額

・令和5年3月1日から令和6年2月29日まで
・予算総額500万円以内
・1支援対象者あたり2事業までの申請

【園芸事業について】

■ 令和5年度に向けた園芸振興策について

○JA独自支援「花巻農業園芸産地確立事」による「ねぎと地域重点園芸品目」を中心とした園芸振興を図り、「ねぎ」においては、令和6年度までに作付面積を50a

ほどを増やし、販売額3億円を目指す

- ・「ねぎ」の機材等導入支援
 - 新規作付・増反 栽培に必要な機材導入費 1/2 以内支援
 - 生産継続/生産能力増強 栽培に必要な機材導入費 1/3 以内支援
- ・「地域重点園芸品目」の防除能力増強支援
 - 生産維持・拡大 栽培に必要な防除機等増強経費 1/3 以内支援
- ・新規・増反者への支援(相談・指導等)を充実する
- ・ピーマン・アスパラガスは、引き続き重点品目として作付振興をすすめる

■ コスト低減策について

- ・適正施肥管理によるコスト低減をはかるため、土壌分析診断を推奨する
- ・取引市場に対し、再生産可能な販売単価となるよう引き上げを求めている

【地域計画(目標地図)の達成に向けた取組】

- 今後は、地域の共通の目標である地域計画(目標地図)の達成に向けて、農業委員会が中心となって、関係機関が連携して取組を推進
- 農地バンクは、分散している農地をまとめて引き受けて、一団の形で受け手に再配分する機能を有し、農家負担ゼロの基盤整備事業・地域集積協力金等も活用し、これによる集積化等の取組(従来貸借+農作業受委託)を促進

【花巻市における地域計画策定の手順】

- ① 協議・説明の場
 - ・人・農地プラン単位で、地域内の農家組合長(必要に応じて主要認定農業者(主に法人))を対象に地域計画制度の協議・説明の場を設置。現地の地図を5年後、10年後の目標地図案とし、地域に提案。農地集約化や、法人化、活性化計画の作成等の要望を聞き取り、要望がある場合は後日集落を訪問する。
- ② 再協議説明の場
 - ・集約化、法人化といったテーマに合わせチームを編成し、集落を訪問。協議内容に合わせ、目標地図を再構築。
- ③ 地域計画の縦覧・広告
 - ・協議・説明の場にて作成した地域計画を市にて取りまとめ、市にて縦覧・広告。

【花巻市における今後の担い手(農業を担う者)について】

- 法改正にて地域計画に定める農業を担う者(中小農家や兼業農家も含めた幅広い者)を育成していくこととされた。
- 既に花巻市は人・農地プラン(集落営農ビジョン)の話し合いで地域で合意すれば中小農家等も担い手とする形を取っている。
- 市としては、これまでの中心経営体を「農業を担う者」として同様に扱い、今後とも集落営農ビジョンの取組を通じて、中小農家等を含め幅広い人々を担い手とし

てリストアップしていく。

【集落営農・農業法人の経営農地について】

○農地中間管理機構の創立から8年が経過し、集積が一巡。地縁・血縁で集積した農地などが、分散錯圃につながっている。

○昨年度行った情報交換会后、法人・個人認定農業者間で約5ha の農地交換（集約化）が実現。

○農地中間管理機構契約の大規模更新が迫っているため、これを良い機会と捉え、今一度農地の貸し借りの在り方や地域としての農地の維持、今後の耕作者の選定を考えていきたい。

【「みどりの食料システム戦略」2030年目標の設定について(概要)】

「みどりの食料システム戦略」2050年目標に加えて、2030年目標をそれぞれ設定する。

■ 新たに設定する主な2030年目標

○2050年:化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行

→2030年:ヒートポンプ等の導入により、省エネルギーなハイブリッド型園芸施設を50%にまで拡大

○2050年:化学農薬使用量(リスク換算)を50%低減

→2030年:化学農薬使用量(リスク換算)を10%低減

(新規農薬の開発は少なくとも10年以上の時間がかかることから、当面の間、病虫害の総合防除の推進や有機農業の面的拡大等を推進)

○2050年:化学肥料使用量を30%低減

→2030年:化学肥料使用量を20%低減

(土壌診断等やデータを活用した省力・適正施肥といった施肥の効率化・スマート化の推進、家畜排せつ物等の利用拡大を推進)

意見交換(概要)

(1)持続可能な遠野型農業の確立

ア 水田農業

(質問)

・コメの売り渡し価格の複数年契約は難しいものか？

(回答)

・米価が変動するので、逆に農家にとって不利なことも予想される、また今年度からインボイス制度が始まり、適格事業者でなければ対象とならないこともあり、契約締結は厳しいものと認識している。

(質問)

・遠野に適合する作付け銘柄をどう考えるか？

(回答)

・「いわてっこ」は吉野家への納入もあり一定量の確保が必要だが、「あきたこまち」を減らして「銀河のしずく」を拡大したい。同じ中山間地域の西和賀でも推奨している。病気に強い、倒れない、収量増と優れた品種である。

(質問)

・堆肥ペレット肥料について、農協窓口で販売し、普及を図っていただけませんか？

(回答)

・このペレット化を進める主体が誰になるか。遠野には堆肥センターがある。余剰堆肥があるなら、この生産主体になれないか。需要があり販路は十分に確保できる。
・組合肥料(BB)にも生産するよう働きかけを行っているが、同社では混合割合の研究を進めている段階である。

(質問)

・米穀に限らず、管内農産物のニュージーランド等、南半球地域での飛び地二毛作を検討できないか？遠野でも冬場の仕事がないために若者が定着しない現状である。今年から JICA 国際化アドバイザーを招へいし海外への販路開拓を検討している。

(回答)

・まず、現地に詳しい人材がいない。また米価が低迷して採算が取れない。当農協も海外展開のための園地登録は行っているが、現段階では全農経由の輸出が精一杯の状況。

イ 畑作農業

(質問)

・遠野は特産作物を絞り切れない。これを解決する方法はないか？

(回答)

・まず若い人がいないというのが一番のネックではないか。担い手の定着に地域でのコンセンサスを得ること。そして初期投資に支援をすることが肝要ではないか。地域計画策定の良い機会と思う。
・果菜類とねぎの組み合わせを推奨したい。新規 1/2、継続 1/3 の補助が可能である。
・ピーマン、ニラ、アスパラの作付け支援は遠野市 2/3、花巻農協 1/4 で合計 9割以上の支援が可能である。

(質問)

・耕作放棄地の増加をどう食い止めるか、どのような対策を考えているか？

(回答)

・国を挙げて農地集積を進めようとする今、地域の合意形成が大変重要であり、合わせて担い手の育成を考える上でも今が絶好の機会ではないか。

ウ 畜産・酪農

(質問)

- ・遠野では畜産振興が大きな柱となっているが、当農協ではどう取り組むのか？
- ・共済組合の再編で遠野地域に獣医師、授精師がいなくなる。これは大変な問題であるが、農協ではどのように考えているか？

(回答)

- ・授精師については、免許取得支援などで対策を進めたいが、獣医師となると農協では手に負えない問題である。県や行政が主体的に力を発揮してほしい。
- ・遠野市では免許取得支援など県への要望を検討している。市と農協が協議して基本的な考え方を詰めていきたい。

(質問)

- ・肉用牛生産先進県とされる宮崎や北海道では農協と行政が一体となって振興策を展開している。岩手独自の取り組みを進めるために、農協としての事業計画に明記するなど遠野市はじめ管内行政機関との連携を強めて、ともに動いていただけないか？

(回答)

- ・畜産振興については計画に明記するよう進めたい。協議のうえで進めたい。

(1) 肥料・飼料等農業生産資材高騰対策について

(質問)

- ・肥料高騰対策については、国、県、遠野市で前年度から値上がり分に対する100%補助支援を行っている。酪農についても昨今の非常に厳しい状況をふまえ、乳用牛等初生牛出荷支援を行っている。農協としてはどのように対策を考えているか？

(回答)

- ・粗飼料ロール供給支援などの緊急対策事業に加えて WCS の均質化による販路づくりや乳価 10 円アップなどを進める。
- ・国もかなり畜産に傾注した支援を行っているが、園芸に関するものは非常に少ない。組合長が前段話した通り、根本的(持続可能)な農業振興のために対策を進めたい。

考察

当市の農業振興を図っていく上で、JA花巻との継続した協議を踏まえ、行政、農業関係機関・団体が連携し、担い手の育成新規就農者の確保、農地の集積・集約化など、長期的に将来を見据えた取り組みを進めていくことが重要であると改めて感じた。

また、本市の農業総生産額の約6割を占める畜産業について、肥料、飼料等生産資材価格高騰対策、獣医師の確保という喫緊の課題には、当委員会として粘り強く対応していく必要があると改めて思った次第である。

